

番号	質問等の内容	質問等に対する回答	備考
1	<p>ITコーディネーターの資格について、提案書提出時点で、ITC協会から発行される「認定事前通知書」の提出で要件を満たしていますでしょうか。</p> <p>※「認定事前通知書」は、ITC試験の合格とケース研修の修了をもってITC協会から発行を受けることが可能な書類です。</p>	<p>主要担当者の必須資格の一つとして、ITコーディネーターの資格を有していることを資格要件の一つとしています。質問のありました「認定事前通知書」では、資格を保有しているとみなしませんので、主要担当者となる方は、仕様書に記載しているいずれかの資格を保有していることが分かる証明書類を提出ください。</p>	

※質問内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質問を掲載しておりません。